

## 有料老人ホーム変更届

No.	届出を要する変更内容	添付書類
1	◆施設の名称及び設置予定地	
2	◆設置しようとする者の氏名及び住所又は名称及び所在地	
3	設置しようとする者の登記事項証明書又は条例等	・条例、定款その他の基本約款 ・法人の登記簿謄本（発行後6か月以内）
4	◆施設の管理者の氏名及び住所	・管理者の経歴書 ・勤務表 ・資格証
5	◆施設において供与される介護等の内容	・重要事項説明書 ・入居契約書
6	◆建物の規模及び構造並びに設備の概要	・建物の平面図
7	建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第六条第一項の確認を受けたことを証する書類	・建物確認済証
8	設置しようとする者の直近の事業年度の決算書	・直近の事業年度の決算書
9	施設の運営の方針	・管理規定
10	◆入居定員及び居室数	
11	◆職員の配置の計画 ※毎年4月1日時点で前年の4月1日と配置人数に変更がある場合に提出	・勤務表 ・資格証
12	◆法第二十九条第九項に規定する前払金（以下「一時金」という。）、利用料その他の入居者の費用負担の額	・重要事項説明書 ・入居契約書 ・変更契約書（同意書）のひな型 ・変更契約（同意）の状況を記載した入居者名簿 ・入居契約書又は管理規程に定める改定のルールに沿った対応を行ったことが確認できる書類（運営懇談会の議事録等）
13	◆法第二十九条第九項に規定する保全措置を講じたことを証する書類	・保全措置を講じたことを証する書類
14	一時金の返還に関する法第二十九条第十項に規定する契約の内容	・入居契約書
15	長期の収支計画	・長期（30年）の収支計画書
16	入居契約書及び設置者が入居を希望する者に対し交付して、施設において供与される便宜の内容、費用負担の額その他の入居契約に関する重要な事項を説明することを目的として作成した文書（重要事項説明書・入居契約書等）	・重要事項説明書 ・入居契約書

◆必要に応じてNo.16（重要事項説明書・入居契約書）の変更も合わせて必要。

上記内容の変更に伴い、介護サービス情報公表システムに掲載している内容が変更になる場合は、以下の登録様式をダウンロードし、情報を入力してメールで提出してください。

【登録様式ダウンロード】

[https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/kurashi/kenkou/koreisha\\_shien/koureishajigyousha/tourokuyousiki.html](https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/kurashi/kenkou/koreisha_shien/koureishajigyousha/tourokuyousiki.html)

【提出先】

[chouju@city.takamatsu.lg.jp](mailto:chouju@city.takamatsu.lg.jp) 高松市 長寿福祉課